

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 工学部学生支援奨学金貸与 のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により、生計維持者の収入が大きく減ったなど、家計に急変があった学生を対象に、奨学金を貸与して修学の援助をします。

①対象

- ・工学部・理工学研究科（工学系）・有機材料システム研究科に所属し、新型コロナウイルス感染症の影響により生計維持者の収入が減少した学生。
- ・ただし、学部生においては、日本学生支援機構の給付奨学金（家計急変）に申し込み、不採用となった学生、または、家計基準・成績等の理由により上記奨学金に申し込まなかった学生とします。

②金額

家計の状況に応じて 20 万円もしくは 10 万円

③貸与人数

30 名程度

④提出書類 ※詳細は、Web Class「学生支援担当からのお知らせ」を確認してください。

- ・奨学金申請書
- ・住民票謄本（学生本人を含む家族全員分のもので、令和 2 年 3 月 1 日以降発行のもの）
- ・その他家庭状況を示す書類

（以下、日本学生支援機構給付奨学金（家計急変）に申し込んだ学生は、提出不要とします。）

- ・所得・課税証明書（コピー可。生計維持者の令和元年分のもの）
- ・下記（A）のすべて、用意できない場合は（B）のすべての証明書等
- （A）・新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少があった者等を対象として国及び地方公共団体が実施する公的支援の受給証明書またはこれに類するものと認められる公的証明書の写し
 - ・事由発生後の所得を証明する書類（給与明細等）
- （B）・「新型コロナウイルス感染症の影響を事由とした家計急変における、公的支援の証明書を提出できない場合の申告書」
 - ・家計急変事由が生じた方の減収前の給与明細等 1 ヶ月分及び減収後の給与明細等 1 ヶ月分（計 2 ヶ月分）

⑤申請方法

希望する学生は、Web Class から様式をダウンロードし、添付書類とともに学務課学生支援担当宛てに申し込むものとします。

⑥申請締切

6月19日(金)としますが、その後も随時受け付けます。(予算額に達し次第、締め切ります。)

⑦返還方法

奨学金の貸与を受けた月の1年後から返還を開始し、原則として10ヶ月以内に返還してください。返還方法は、一括または分割(2回)払いのいずれかを選択できます。いずれも利息は付きません。また、分割払いの場合は、いつでも繰り上げて変換することが可能です。

⑧返還免除

奨学金を返還することが困難な学生には、令和2年の家計に基づき審査の上、奨学金の一部または全部の返還を免除することがあります。(貸与学生の半数程度の予定)

【問合せ先・提出先】

米沢キャンパス事務部学務課学生支援担当

(学生サポートセンター①窓口)

TEL 0238-26-3017

Mail kougakusei@jm.kj.yamagata-u.ac.jp